

議 長 確認印	
------------	--

議会運営委員会会議録

1、開会の日時 閉 会	平成 29 年 3 月 16 日 11：45 平成 29 年 3 月 16 日 12：06
2、場 所	委員会室
3、出席した委員	割貝寿一、小林達信、鈴木安次、鈴木 茂、吉田克則
4、欠席した委員	なし
5、出席を要求した者	副議長
6、職務のため出席した者	議長、 事務局長、書記
7、付議事件	第 1 定例会の検証について 第 2 平成 29 年度の運営について
8、議事の経過	<p>小林達信副委員長が開会 割貝寿一委員長あいさつ 第 1 定例会の検証について 委員長：青砥議員の一般質問で甲状腺がんが埒で 1 人としたのが気になった。 鈴木(安)委員：それと、メロン補助について内容を確認せず通告した。本人はメロン補助金はないことを質問前に知っていた。よく確認すべきである。また、通告書の書き方ももっと整理すべきである。 （「質問原稿になっている。要約すべき。」という人あり） また、町長への御礼とも取れる発言は慎むべきである。 委員長：つい出てしまうもの。注意は必要。 小林委員：町長の会議中の退席について、お悔みということだったが、よほどのことがない限りは中座しないでほしい。議長から注意してほしい。 鈴木（孝）委員：先に委員長から青砥議員の一般質問について発言があったが、事実に沿って質問すべきで単なる推測などでは、質問そのものが軽くなってしまう。 鈴木（安）委員：メロンに関しても間接的には補助されている状況、その点を質問するかと思ったが、そうではなかった。 吉田委員：事実をよく調査してから質問する必要がある。 吉田委員：よい面としては、11 人もの一般質問者があったこと。 委員長：ここで配布した資料を基に協議したい。まず、携帯電話の持ち込みであるが、持ち込みが見られた。 事務局長：会議の冒頭携帯電話について議長が注意することとしては。 委員長：そのようにしたい。次にパソコンの持ち込みについてである。 小林委員：他に先駆けて許可してはどうか。 鈴木（茂）委員：タブレット導入を進めている。パソコンまでは時期尚早でないか。 鈴木（安）委員：会議の場でパソコンを使って調べるといったケースは少ない。もっと検討を重ねるべき。</p>

吉田委員：時期尚早である。

委員長：時期尚早ということで今後も検討していくことにする。次に、説明委員の訂正発言である。自席で行うことを原則とすることでよいか。

（異議なし）

委員長：次に教育長の発言のタイミングである。町長から振られて教育長が答弁している。本来別機関であるので、教育長が直接答弁するようにするようになりたい。

（異議なし）

委員長：次に、一般会計予算歳出の事項別明細の説明であるが、人件費など総括的ものは総務課長が各歳出の説明に入る前に説明をしたほうが分かりやすい。

（異議なし）

委員長：次に、総括質疑について

事務局長：手法であるが、まず、登壇して質疑し、再質疑は自席で行うようなスタイルではどうかと思う。

小林委員：まず総括質疑を続けるかどうかを決定すべき。意味がないと思うが。

鈴木（茂）委員：登壇するのは良い。

（「やるかどうかは問題」という人あり）

委員長：全協で意見を出してもらいたい。次に、町長の提案理由説明である。

小林委員：やる意味がないと思う。

鈴木（安）委員：やらなくてもいいと思うが、それに代わる理由書などを出してもらっては。

委員長：その件は次に書いてあるが、提案理由を議案書に入れておけば、町長説明は不要ということでよいか。

（異議なし）

委員長：委員会質疑の通告制について。

事務局長：委員会の質疑は通告制をとっているのので、できるだけ守っていくべきではということである。議案書を事前に確認して通告することによって深みのある議論をするのが目的。

委員長：今回は、通告者が少なかったが、通告外などもあり思った以上に時間がかかってしまった。通告制の趣旨をよく考えていただく必要がある。

委員長：ビデオ、録音の利用についてである。ただちに確認したいという議員には確認していただくということであるが。

小林委員：前にそのようなことがあった。議長の承認で許可してよいと思う。

（異議なし）

委員長：第2 平成29年度の運営については、先の全協で意見があったのでここでの協議は省略する。

委員長：これで議事を終わる。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員長